

公益財団法人
全国里親会

里親だより

2022
春号

第132号

掲載内容

巻頭エッセイ 里親活動と民主主義 *p.1
 養育里親 都道府県(市)の動向
 令和2年度の福祉行政報告例から *p.2~
 私の養育体験 ㊸ *p.6~
 里親井戸端会議 ㊹ 里親保険について知ろう! *p.8~

里親養育と広報のデザイン ㊺ *p.10~
 地域の里親会カレンダー拝見!! ㊻ 岩手県里親会 *p.12
 編集スタッフからのおすすめの本 *p.13
 ホットピックス *p.14~
 ブロック長インタビュー 四国ブロック *p.16

巻頭
エッセイ

里親活動と民主主義

東京大学教授・政治学者 宇野 重規

民主主義というと選挙を思う人もいるだろう。私は政治学者であるが、同業者の八割方もそう思っているに違いない。しかし、私自身は、「自分たちの問題を、自分たちの力で解決すること」が民主主義だと考えている。問題を他人任せにするのではなく、まずは自分が動いてみる。そして、他人と協力する。もちろんその責任も取る。そのような一連の営みを指して民主主義と呼ぶのが、この言葉の語源(古代ギリシア語で「人々(デーモス)の力(クラトス)」を意味した)からしても正しいと思う。

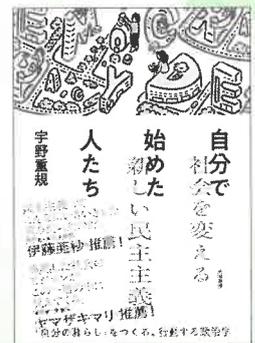
そのような意味で民主主義を考えたとき、日本社会のあちこちで社会を変える実践をすでに始めた人たちがいることに気づいた。私は地域の課題を地域の住民や学生団体自らが解決するアイデアを競う「チャレンジ!! オープンガバナンス」というコンテストの審査委員をしているが、そこで出会った人たちが(いずれの話も非常に興味深かったので、『自分で始めた人たち』(大和書房)という本を書いて、そのいくつかを収録してある)。東京都中野区における里親の活動もその一例である。

そこで出てきた話の中に、考えさせられることがいくつもあった。「子どもは親の所有物ではない」という言葉もそうだ。良かれと思ってであれ、大人はしばしば子どもの代わりに判断をしてしまう。しかし、子どもたちもいろいろ考えている。意志もある。実はよく「わかっている」のだ。が、周りの大人はしばしばその子の代わりに勝手に判断してしまう。子どもたちは、そのことに傷つき、不信感を持つ。里子の場合にはなおさらだろう。彼ら彼女らは言い

たいことがあっても、相手が信頼できる相手とわかるまでは口を開いてくれない。まずは子どもの意見を中心に考えること、これぞまさに民主主義だと思った。子どもも民主主義の担い手だからだ。

里子を迎えたご家庭について、筆者が無意識のうちに「素晴らしいですね」と言ったときのことも思い出す。「それぞれの家庭にいろいろ事情はあるのです」という話を聞いた。里親の活動をただ「立派だ」というのはやはり一方的なのだろう。むしろ、それぞれのご家庭がそれぞれの事情において、それぞれの思いで、できることをする。そのような里親の営みを里親同士で、そして社会の仕組みとして支えていく。このことが大切なはずだ。

今後、子育てについて学ぶ場をもっと作っていく必要があるだろう。親だけでなく、社会全体で子どもが育つとはどういうことかを、今こそもう一度考えるべき時期に来ている。中野区で出会った里親の活動は、まさに民主主義の実践だと思った。



宇野 重規

東京大学社会科学研究所教授。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。博士(法学)。主な著作に『民主主義とは何か』(講談社現代新書)『自分で始めた人たち』(大和書房)などがある。

養育里親 都道府県(市)の動向

令和2年度の福祉行政報告例から

福祉行政報告例の最新版（令和2年度）から、養育里親の都道府県（市）別の動向をみることにします。なお、福祉行政報告例とは社会福祉行政運営の基礎資料として国が発表しているもので、里親に関するデータなども数多く含まれています。（木ノ内博道）

1 養育里親の令和2年度の動き

最新データである令和2年度の全国の里親数（養育里親、専門里親、親族里親、養子縁組里親を含めた里親）は14,401世帯で、そのうち養育里親は11,853世帯。全体の82.3%を占めています。

しかし、養育里親には専門里親も含まれますし、地域によっては養子縁組を希望する里親に「養子縁組を希望してもなかなか対象となる子どもが委託できないから養育里親にも登録して」とダブルで登録するところもあります。

なお、令和2年度の里親数は前年度に比べて6.8%増えています。

さて、ここからは養育里親の動向をみていきます。令和2年度の1年間で、都道府県（市）の養育里親はどれだけ増えたのか。図表1を参照ください。

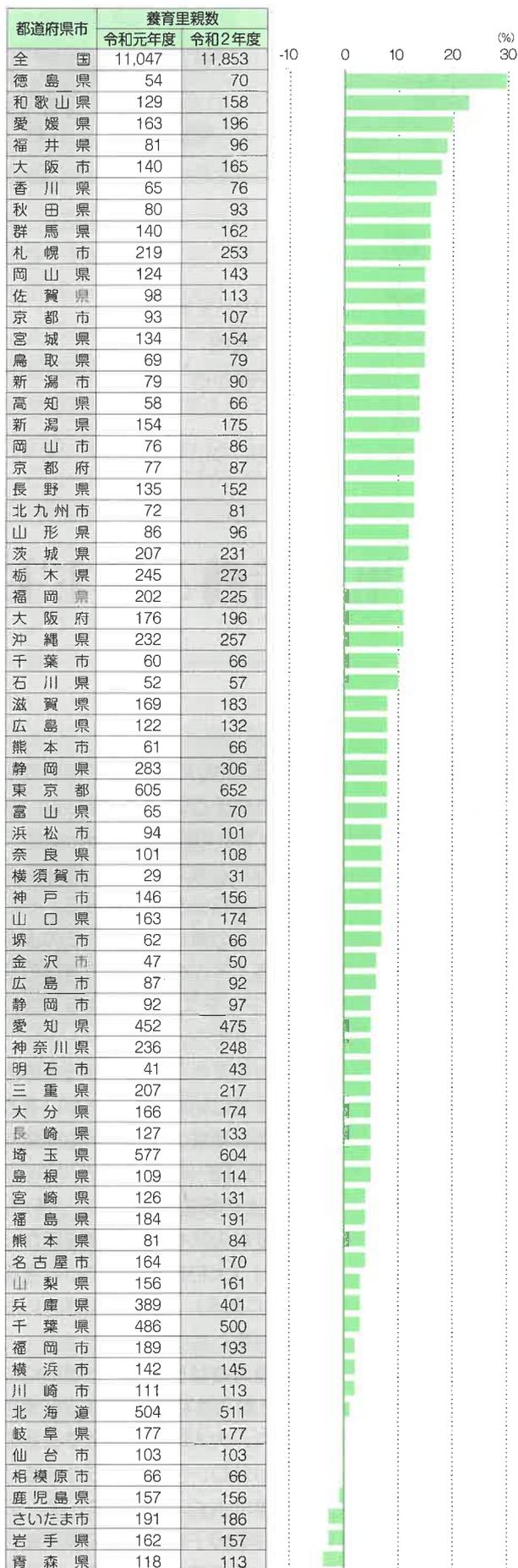
図表1ではこの1年間に養育里親がどれだけ増えたのか、伸び率をみます。伸び率の高い順に表にしていますが、注意しておきたいのは伸び率であって実数ではないことです。

養育里親は全国では11,853世帯で、1年前は11,047世帯。7.3%の伸びとなっています。前年度と比べてもっとも伸び率が高かった地域は徳島県で29.6%の伸び。次いで和歌山県。そして愛媛県、福井県、大阪市と続きます。反対に、前年度を下回った地域としては、青森県、岩手県、さいたま市、鹿児島県があります。前年度と同数のところは岐阜県、仙台市、相模原市です。

徳島県は3割近い伸びですが、和歌山県は22.5%の伸び、愛媛県は20.2%の伸びとなっていて、徳島県の伸びがダントツとなっています。

伸び率ですから実数が少ない方が顕著に表れる可

図表1 養育里親の増減



能性もありますが、それでも比較的実数の多いところでも上位にランクしているところもあります。

ところで、前年（令和元年度）はどうだったのでしょうか。もっとも高い伸び率を示したのは秋田県。次いで群馬県。そして福岡市、福井県、長野県と続きます。反対に養育里親の登録が減ったところとしては、鳥取県、広島県などでした（本紙130号13ページ参照）。秋田県、群馬県、福井県、長野県など、前年度に伸びて、令和2年度も継続的に伸ばしている地域もありますが、伸び率が停滞してしまった地域もあります。

養育里親が増えたところ、反対に減ったところ、それぞれに事情があることと思います。とくに、近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、里親開拓の活動が十分できなかったことも考えられます。しかし、こうしたなかにあっても養育里親の登録を増やしたところもあるわけで、伸ばした都道府県（市）の取り組みを参考にされるのもよいかと思います。

2 委託されている養育里親の動き

次に令和2年度の「児童を委託されている養育里親」をみることにします（図表2）。養育里親は増えても委託が進まないことも考えられるからです。

全国的には3,774世帯が委託されている養育里親数で、前年度は3,627世帯でした。4.1%の伸びとなっています。養育里親の登録は図表1でみたように7.3%の伸びですが、その水準での委託は進んでいないようです。

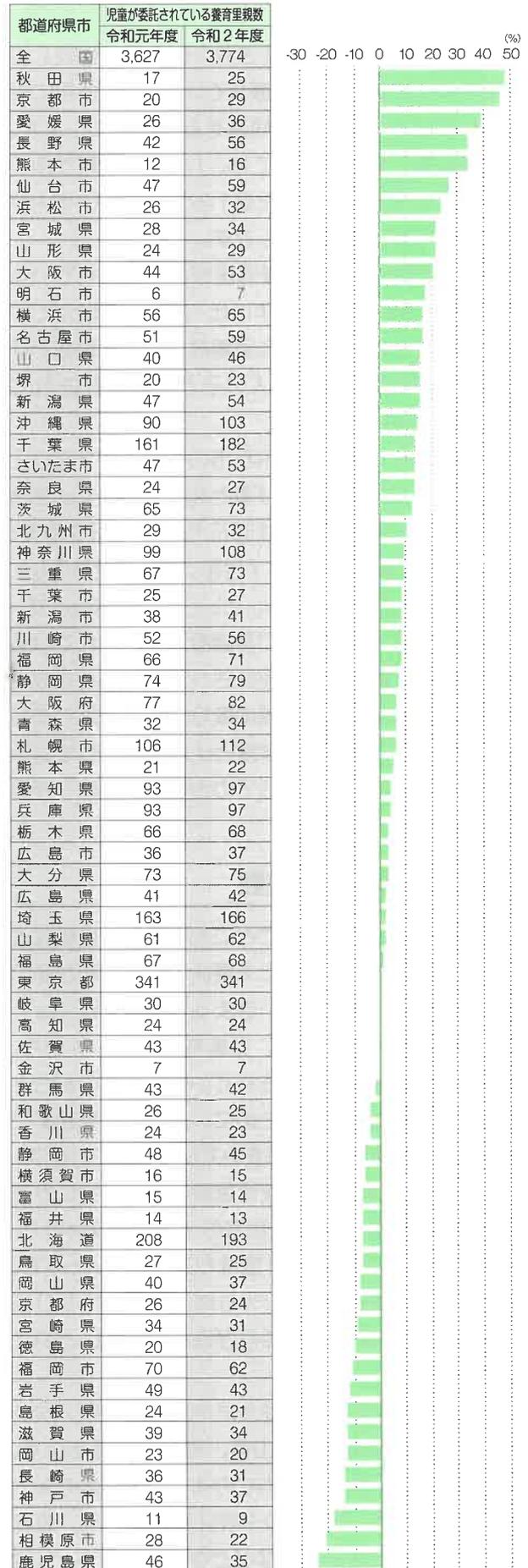
委託されている養育里親数について都道府県（市）ごとにみていきます。もっとも伸び率が高かったのは秋田県で47.1%。次いで京都市。愛媛県、長野県、熊本市と続きます。

反対に、養育里親への委託児童数が前年を下回ったところは鹿児島県、相模原市など23の地域に上ります。前年度と同数だったところも5地域あります。

これらの数字から傾向を見ると、まず、養育里親への児童の委託が順調には進んでいないことがうかがえます。また、前年度に養育里親登録数を増やした秋田県などが委託数を増やしていることで、養育里親を増やしてもすぐには子どもの委託に結びつかず、1年くらいの時間差のあることがうかがえます。

また、児童の委託率は、養育里親の登録人数の比較的小さい地域に偏る傾向があります。実数ではなく割合の比較で、やむを得ないことではあるのですが。割合で比較して、登録里親数が多いなかで委託里親数も増えているのは千葉県でしょう。

図表2 委託されている養育里親の増減



3 養育里親に委託されている子どもの動向

図表2では「児童を委託されている養育里親」の増減をみてきました。図表3では、「養育里親に委託されている子ども」の増減をみることにします。というのも、地域によっては、「未委託里親が多いから委託は里親1世帯に児童1名」としているような地域もあると聞いたからです。

令和2年度に、全国の養育里親に委託されている子どもは4,621人で、前年に比べて3.7%増えています。委託されている養育里親数は3,774世帯ですから、1世帯当たり1.22人の子どもが委託されていることとなります。

地域別にみていくと、明石市の伸び率が2倍以上となっていて最も高い伸び率となっています。さきにみた養育里親の登録数は明石市の場合43世帯で、委託している養育里親数は7世帯。その7世帯に9人の子どもが委託されている、ということになります。

地域ごとに、養育里親の登録数、委託されている養育里親数、養育里親に委託されている子ども数をみると、大まかなその地域の取り組みがみえてくるかと思います。さらに前年度と比べて改善しているかそうでないかによってもその地域の取り組みがみえてくるでしょう。

4 未委託の養育里親数

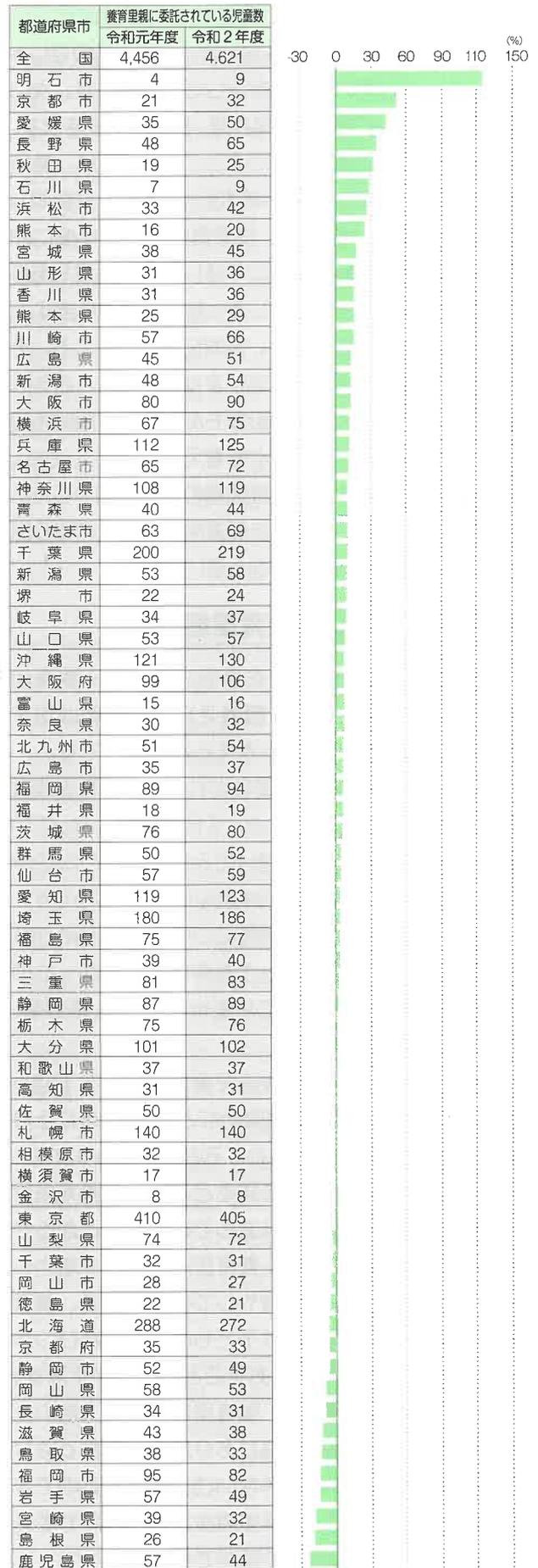
養育里親について地域ごとに前年度との比較などをみてきましたが、最後に未委託の養育里親が多い地域、少ない地域をみていきます(図表4)。

里親の委託率というと、児童養護施設、乳児院、里親のなかで里親に養育されている子どもの割合をいうので、混乱を避けるために、ここでは委託率ではなく養育里親の未委託率をみていくことにします。

令和2年度の未委託の養育里親は、全国的にみると、養育里親登録11,853世帯のうち8,079世帯で、未委託率は68.2%。前年度は60.0%でしたので、養育里親の未委託率は8.2%も増えたこととなります。登録数が増えた割に委託が進んでいないといえるでしょう。

もっとも未委託率の高かった地域は福井県。次いで金沢市。石川県、和歌山県、明石市と続きます。未委託率のランクで特徴的なのは、大きな差のないことでしょうか。石川県の未委託率が86.5%、金沢市86.0%、石川県84.2%などとなっています。未委

図表3 養育里親に委託されている子どもの増減



託率の低いところとしては仙台市（42.7%）、東京都（47.7%）、川崎市（50.4%）などとなっています。

人数規模の大きさと未委託率の割合にも大きな差はみられません。行政の取り組みの姿勢が影響しているのでしょうか。

未委託率の高さについて、行政の考え方としては「未委託の里親が多くなると子どもとのマッチングが難しい」といいます。たしかに年長児童に比べて乳幼児を希望する里親が多いとはいえると思います。虐待経験のある子どもなど、里親に高い養育スキルが要求される場合もあるでしょう。

しかし、全国平均でみて、7割近い養育里親が未委託だとすれば、未委託の内容をみてる必要があるのではないのでしょうか。的確な委託がなければ、登録した養育里親が辞めていくことも考えられます。本紙15ページの読者からの意見によれば、未委託が続くのであれば5年に1度行われる里親の継続研修には申し込みを行わず辞めるだろうとしています。

里親の人生の観点からも、養育の時期というものが考えられます。また熱意の問題からいっても養育のタイミングがあります。もちろん子どもの事情が優先しますが、里親制度の健全な発展のうえからも里親の活用が図られるべきでしょう。

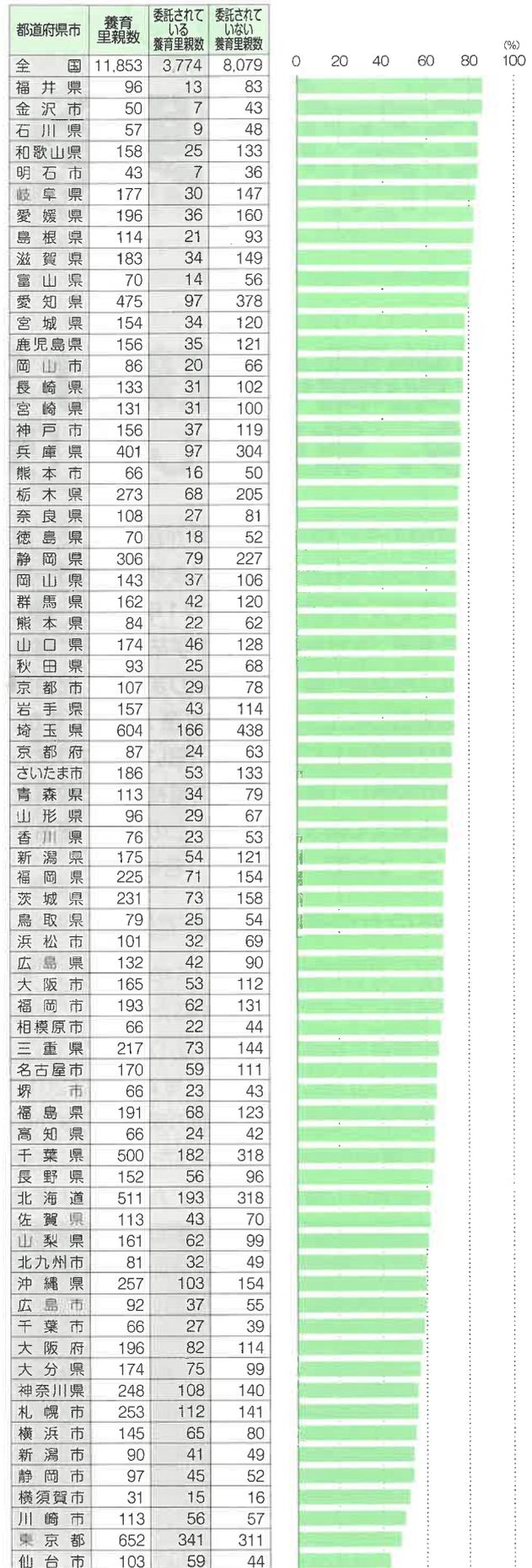
筆者は最近発行されたアメリカの里親家庭に関する小説、『海を見た日』（M・G・ヘネシー著、すずき出版）や『わたしが鳥になる日』（サンディ・スターク・マギニス著、小学館）を読みましたが、いずれも限られた里親家庭を転々としながら、しかし子どもにとって意味のある、人生的な出会いをする子どもの話でした。

時に、養育の熱意のない高齢の養育里親が登録を続けている場合があります。里親会の役員をしていたり、貴重な人材であることは分かりますが、休眠里親などの仕組みをつくり、有効な養育里親の活用を心がけてもらいたいと考えます。

また、もしも養育にふさわしくない養育里親を登録しているようであれば、認定登録の在り方を再検討してみるべきでしょう。認定登録は形だけで、委託するかどうかは児童相談所の職員の考え方で行う、とする地域のあることもよく耳にします。

養育里親を増やし、養育里親への子どもの委託を増やし、子どもにとっても里親にとってもよい制度を作っていくことが望まれます。

図表4 令和2年度 未委託の養育里親の割合



私の 養育体験



▲ Aちゃんが描いたマンガのキャラクター

援助職の里親はSOS発信に葛藤も 今、教員として「受援力」の大切さ説く

「里子の女の子とお別れして8年が経ちました。里親として至らぬ点もあったと思いますが、もう一度会いたいです」。ある里親の女性が1年8カ月一緒に暮らした里子（Aちゃん）は、中学卒業を機に福祉型障害児入所施設へ移ることになりました。児童相談所とは検討した上で委託解除に至ったのですが、この経験は里親さんにとって苦い思い出となりました。時間が経過し「自身の体験を福祉専門の教員という視点も交えて語ってみたい」とのこと。匿名でインタビューをお願いしました。（若林朋子）

中学2年の女の子を卒業まで養育

社会福祉士として病院などに15年間勤務し、短期大学の教員になって17年目を迎えました。社会福祉学科の教員で社会福祉士でもあり、そういった人材を育成する立場にあります。里親登録は2011年です。夏休みや冬休みなど短期の受託を何度か経て、2012年夏から中学2年生だったAちゃんを受託、中学卒業時まで養育しました。Aちゃんは普通級でしたが軽度の知的障害がありました。我が家はひとり親家庭で、実子の長女が県外の大学へ進んだ後でしたので、私は里子と一対一で向き合うことになりました。

Aちゃんは2012年7月に一泊二日で我が家に滞在し、8月から正式に受託して2学期に入ると近くの中学校へ通いました。我が家にずっと馴染んで元気に学校に行っていました。でも年が明けて「お腹が痛い」と言うことが何回か続き、「学校へ行きたくない」と。担任の先生が何度も迎えに来てくださ

いました。ある日、Aちゃんが私のパソコンを無断で使い、ウイルス感染させてしまったのです。その時、謝りの手紙を書いてくれたので「きちんと私と向き合おうとしてくれている」と前向きに受け止めました。

また、押し入れに汚れたパンツが何枚も入っていたことがありました。おしっこを漏らして、それを隠すためだったようです。友達の目が気になってトイレに行けず、失禁したことがAちゃんの自尊心を傷つけてしまっていたのです。欠席が多くなり、勉強もついていけず、友達はいるようでいない……。そうこうしているうち、不登校が始まりました。

父の葬式の前日、ピンチに

「もう無理だ」と思ったのはAちゃんが3年生の夏でした。私の父の葬式の前日、遅くに帰宅したらAちゃんの体の一部が腫れていて、病院へ行かねばなりません。自分で体毛を剃った傷が化膿していたのです。小児科で切開してもらい、治りました。当時はショートステイなどを行っている施設もなく、不測の事態に対応できる制度がありませんでしたので、児相にフォローしてもらって何とか乗り切りました。近所の人とはコミュニケーションをこまめに取ってフォローをお願いし、私の母親や福祉職の教え子も助けてくれていましたが、そのときは難しかったです。ピンチの時に代わってくれる人がいるかどうか大事だと思います。

3年生になって進路選択の時期になり、我が家から通える支援学校を探しました。一緒にいくつか、

いろいろな学校を見て歩いたときの資料は、今も残してあります。最終的には我が家を離れて福祉型障害児入所施設に入所し、養護学校の高等部に通う進路を選びました。

考えに考えて秋ごろ、児相に養育を断念する手紙を書きました。口頭で「難しい」と伝えてはいたのです。でも、福祉系の教員ですから、そんなに深刻には捉えられず、こちらとしても諸手を挙げてSOSを出すのは葛藤がありました。児相の担当者は娘が世話になった保育士でした。自分が培ってきた人とのつながりの中でAちゃんを養育する環境は整っていたのです。だからこそ「子育て経験があるから大丈夫」と思われていたし、援助職だから「困っている」と言いにくかったのです。当時は「支援を受ける側って辛いな」と思いました。相談を受ける側の人支援を受ける側に回ったら辛い。支援を受ける力、つまり「受援力」が求められます。

あの経験が今の自分を支えている

だからこそ今、短大の授業では「社会福祉士なら相談を受ける人の気持ちを理解してほしい」と伝えています。実子の子育てとは全く違う現実を、里親研修の段階で想定できるような話を聞くことができたよかったです。Aちゃんの問題行動が多くて困った時、ベテラン里親さんを訪ねて行って、いろいろお話を聞いたこともありました。振り返ると挫折感でいっぱいです。でもあの経験が今の自分を支えてくれていると思っています。

一緒にお菓子やご飯を作ったことは良い思い出です。Aちゃんは肉に味をつけることを知らなかったし、人とご飯を食べる習慣もありませんでした。食事は、彼女にとっては新しい経験だったと思います。漫画を描くのが上手でした。石を並べて「石がどうい風景を見ているか」を考えて表現したりもしていました。とてもユニークな感性を持った子でした。「高校を卒業するまで我が家にいるはずなのに申し訳なかった」という思いから当時の写真を見ることができず、今回のインタビューをきっかけにやっとデータを開くことができました。

里親をやめようと思ったこともありましたが、短期の受託は続けています。成年後見人や補助人を務め、近年は児童福祉や社会的養護の授業も担当しています。地域での子育て支援や、一時保護には至ら

ないけれども困難を抱えている子どもの支援をしていきたいと動き始めました。「いろいろな家族がある」という現実にもなって制度を設け、それを現実に合わせて改善していくことが大事です。

会って「怒ってごめんね」と伝えたい

Aちゃんとは中学校の卒業式の翌日、児相に送って行って、それっきり。今、グループホームにいるそうです。彼女が1人で弟に会いに行行って行方不明になったとき、大きな声で叱ってしまいました。でも心配したからこそです。できれば会って「あの時、怒ってごめんね」と伝えたいと思います。

〈取材をして〉

現在、この女性が住む自治体では児童養護施設がショートステイを実施しています。しかし、このような制度を活用することに積極的かという、そうではありません。施設にいた子を預かった里親にとって「施設にお世話になります」と申し出るとは葛藤があるそうです。里親同士のレスパイトを制度化している地域もあります。「里親がいつでもSOSを出していい」と実感できることが大切だと思います。“時薬”によって思いを整理し、インタビューで当時の苦しい心の内を語ってくれたことに感謝しています。彼女は仕事と育児を両立しながら頑張っていたのです。父親の葬儀は、非日常の重い負担だったことでしょう。苦しい局面で不測の事態に見舞われ、困り果てた経験は、話を聞く側も心が痛みました。里親が、自分にとって大切な人と十分に関わる時間を持つことは重要です。自分が「愛された(愛されている)」という実感が、子育ての原動力となると思うからです。



▲ Aちゃんと一緒に作ったケーキ

里親 井戸端会議

6 里親保険について知ろう！

今回の話題：里親保険

「井戸端会議」とは、かつて長屋の女たちが井戸端に集まって、水汲みの合間に世間話をしたことから生まれた言葉だそう。本連載ではひとつの話題について、里親さんたちの意見をあれやこれやと集めていきます。結論が出るかどうかはわかりませんが、とりとめのない話の中から、何かお役にたつものをひとつでもひろっていただけたら幸いです。(船矢佳子)

全国里親会が扱う「里親総合保険」に、養育中の里親自身のケガや家財道具への補償がオプションで付くようになり、話題になっています。今回はこの保険について見ていきましょう。

●新しく加わったオプション「里親のおケガ・家財の補償」

行政から措置された子どもを養育するので、里親はなんらかの里親保険に入っているのが普通です。ただ里親が、委託児童や他人に病気やケガをさせた場合や、委託児童が外で物を壊したり、他人を傷つけて里親が責任を負う場合など、里親が「加害側」に立った時の補償がほとんどです。

もちろんそれは大切なことですが、たとえば思春期の子どもが暴れて里親自身がケガをしたり、里親宅の家具や電

気製品が壊れたり、里親が「被害側」に立つ時も多々あります。にも関わらずこういう時の補償はなく「家庭内だから？」で里親の自己負担というのが現状で矛盾を感じる里親も少なくありませんでした。

そんな里親の声を受けて、全国里親会が保険会社・代理店と協力して誕生したのが今回の「里親のおケガ・家財の補償」(オプション)です。

●保険について思うこと

・他人の子として預かるなら保険の充実必須

養育里親は、どんなに長く家族のように暮らしていても、いざという時は実親や児相の一言で措置変更になるし、肝心な時はいっさい口を出せません。それはあくまで他人の子を

一定期間預かることが前提だからです。だったら養育活動で、里親に対し発生するさまざまな損害については保険等でカバーしてほしい。保険料は全額行政等の負担で、補償内容の充実もはかってもらいたいです。(里親 朝美さん)

・里親の被害をカバーするのは大事

高校生女子を受託した時のことです。風呂場で髪を染めていて染料がべったり風呂場に残ってしまいました。せめて事前に言ってくれば養生も考えたのですが。うちは賃貸なの

で家主さんの意向に沿った形で修理しないといけません。里子がよそで起こした損害を補償することはもちろん大事ですが、里親宅の被害をカバーすることもそれ以上に重要だと思います。(里親 小夜子さん)

※ 里親の名前はすべて仮名です。

※ 里親総合保険はバックナンバー118号(2018年11月20日号)でも取り上げています。合わせてご覧ください。

里親総合保険制度

・団体保険契約者 全国里親会

・保険期間 1年間

●基本補償

・里親賠償責任補償

里親活動中の賠償補償で、施設所有管理者賠償責任保

・補償内容

険(※1)と生産物賠償責任保険(※2)から成ります。

責任能力のない委託児童(一般的には12歳未満)の行為が原因で里親に賠償請求がなされた場合も含まれます。

・委託児童(12歳以上)賠償責任補償

12歳以上の委託児童が発生させた事故の賠償補償

Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
施設所有管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険	施設所有管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険	施設所有管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険
1,000万円	5,000万円	1億円
一括払い保険料 2,410円	一括払い保険料 4,560円	一括払い保険料 6,030円

※1 施設所有管理者賠償責任保険 委託児童が学校で窓ガラスを割り、里親が法律上の賠償責任を負った場合などを補償

※2 生産物賠償責任保険 里親が提供した飲食物で委託児童が体調を崩した場合などを補償

●里親のおケガ・家財の補償（オプション）

・補償内容

Dタイプ	Eタイプ	Fタイプ
家財コース	おケガコース	フルカバーコース
里親宅の生活用動産（家具、家電、衣類など生活に通常必要な動産。スマホやパソコン、動植物、車などは対象外）で偶然の事故により損害が生じた場合	急激かつ偶然な外来の自己による里親のケガ	
例 委託児童が室内で暴れた際に誤ってテレビを破損した	例 階段から落ちそうになっていた委託児童をかばい、里親がねんざした	Dタイプ+Eタイプ
家財の補償 30万円、死亡・後遺障害（100万円）	死亡・後遺障害100万円、入院保険金日額3,000円、通院保険金日額1,000円、手術保険金1万5,000円～3万円	
一時払い保険料 5,710円	一時払い保険料 6,770円	一時払い保険料 1万1,930円

※ このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「里親総合賠償責任保険パンフレット」にてご確認ください。

※ 里親総合保険は全国里親会の会員を対象とした保険です。里親が個人で入るのではなく、「里親会」単位で全員同じタイプに加入します。またオプションのみの加入はできません。

※ ファミリーホームの方は「ファミリーホーム賠償責任保険」（一般社団法人日本ファミリーホーム協議会）をご活用ください。

加入状況は？

令和4年度は40団体が加入しています。Aコース4団体、Bコース25団体、Cコース11団体です。うちオプション加入は5団体で、Dタイプ2団体、Fタイプ3団体となっています。他に検討中が3団体あります。（全国里親会事務局）

●2021年度支払い事例（一部）のご紹介

参考までに実際の支払い事例をご紹介します。ただし同じような事故でも必ず支払われるとは限りません。さまざまな状況を考慮して決まるので、事例は目安とお考えください。

【基本補償】

- ・友達と石を投げて遊んでいて、投げた石が駐車車両2台に当たり、破損した。
- ・里子が駐車中の自動車に落書きをした。
- ・里子が境界の浄化槽のポンプを壊してしまった。
- ・委託児童が他の児童に乱暴していたため、事業所職員が止めにかかり、負傷した。
- ・教室にある水槽の中のドジョウを見ようと水槽を叩いたところ、水槽が割れてしまった。
- ・暴力を振るわれたため不登校になり、PTSDを発症し、相手母親も鬱病になったと賠償請求される。
- ・ベランダの仕切り板を手でたたいて割ってしまった。
- ・子供が地区のゴミステーションに乗って飛び跳ねていたところ破損した。
- ・里子が、里親の甥のニンテンドースイッチにジュースをこぼしてしまい、破損させてしまった。
- ・里子が友人宅の網戸を破損させてしまった。

【オプション補償】

- ・家のリビングで里子がテレビを見ていて、一時目を離れた際にリモコンが壊れていた。
- ・里子（2才）がドライバーを放り投げ、壊してしまった。
- ・家のリビングにあるソファベッドで飛び降りて遊んでいて、折れました。
- ・委託児童が里親自宅のソファを破損させた。
- ・里子2人でリビングに置いてある49型のテレビを叩いて画面上に線が入った。
- ・里子が里親宅の冷蔵庫の製氷機部品を破損した。
- ・テレビの液晶画面の隙間に、里子が寝癖直しの霧吹きや水筒の水をかけ、液晶画面が映らなくなった。
- ・子供がテレビを倒してしまい、固定金具と足が破損した。
- ・里子が洗濯機を壊してしまった。
- ・室内で使用中の加湿器に里子が衝突し、加湿器が横倒しになって破損した。

保険料負担は誰が？

今回のオプション補償については里親側の反応としてはおおむね歓迎ムードです。ただ補償が充実すればそれだけ保険料も上がります。それを誰が負担するかが問題です。すでにオプションに加入している里親会の方に聞いてみました。

●行政に年1回要望書提出

うちの里親会はもともと年に1回、里親会から行政に要望書を提出していました。その中で里親の声として「養育中のケガ」「家財の破損」等についてなんとかしてほしいと、かねてより申し入れをしていたのです。なので今回のオプションを提案した時も、必要性は理解してもらいやすかつ

たかなと思います。保険料全額行政側の負担でFタイプ（フルカバーコース）に加入できました。また行政の予算編成のタイミングは把握しておくのがお勧めです。年度後半に提案すると来年度加入に間に合わない可能性も。

（里親 タ子さん）

資料請求・お申込み・
お問い合わせ

●全国里親会 ☎03-3404-2024 info@zensato.or.jp

●共立㈱ 業務開発部 ☎03-5962-3075

●損保ジャパン㈱ 医療・福祉開発部第二課 ☎03-3349-5137



フォスタリングマーク・プロジェクトにおけるチャレンジ

子どもの家庭養育推進官民協議会と日本財団からの依頼でデザインしたウェブサイト「フォスタリングマーク・プロジェクト」において「短期」の養育を印象づける構成にしたことは前回書きました。今回はその他のデザインの工夫について、幾つか紹介します。

まず、児童相談所（以下、児相）の場所が検索できるシステムを制作しました。自分が住む地域を管轄する児相がどこにあるのか知らない方は少なくありません。厚労省のサイトに全国の児相一覧が掲載されてはいるのですが、都道府県から政令市等へと並べられており、かつ、管轄エリアが記載されていないためにユーザビリティに乏しい状態でした。そこで本サイトで検索システムを実装することにしました。結果的に、住所等を入力することで、管轄の児相のサイトや地図を閲覧することができ、通告や相談、行政区をまたぐ情報共有に貢献することが可能となりました。

また、「里親になるためのステップ」についても工夫をしました。一般的には、里親登録でステップが終了しているサイトがほとんどです。しかし、本サイトでは、養育中の研修や委託解除、子どもの巣立ち後のアフターケアまで含めて「里親になるためのステップ」として位置付けました。

日本においては、里親リクルートは、登録までのプロセスのみが志向される傾向にありますが、イギリス等においては recruitment and retention と表現されるように、「retention=里親の維持や確保」をセットで位置付けているケースが少なくありません。それは、子どもにとってより望ましい養育環境を鑑みた際に、retention の在りようが重要であることを示唆しています。登録数や委託率の増加ばかり着目すると、広報・広告の表現のインパクトや登録につながるエビデンスに焦点があたりがちとなります。一方で、私たちがリクルートで目指して

いるのは、子どもにとって望ましい養育です。里親が増加しても、養育の質が担保されなければ意味がありません。今後は、民間事業者が参入しながら表現のインパクトや登録増加につながるエビデンスに着目した広報・広告が増加していくことが予想されます。その中で私たちは、委託率等の分かりやすい指標の一步先を見据える責務があるのです。

子どもの尊厳と権利を見据えたデザインへ

子どもの立場に立った広報に取り組む際には、他にも意識すべきことがあります。それは、子どもの尊厳と権利です。そもそも社会的養育（=福祉）の目的に立てば、当たり前のことではあります。しかし、広報となった途端、その目的が見えにくくなり、社会的に弱い立場にある子どもが、大人の都合で利用されたり権利が制限されたりすることが少なくありません。

例えば、虐待予防や困窮支援などの子どもの支援を掲げた団体の広報において、子どもが悲しむ表情等の虐待を彷彿させる写真を用いて寄付を募るケースを散見します。確かにその方が目を引き、同情を誘えるのかもしれませんが、また、「子どもの境遇の悲惨さを伝えたい」「子どものために寄付を集めたい」といった善意の姿勢が、子どもが可哀想に見えることを正当化してしまう風潮もあります。しかしそれは、子どもの尊厳が損なわれている姿を市井に拡散している行動と表裏一体です。たとえそれがイメージ（フィクション）であったとしても、子どもが哀れみの記号として強化されるのです。ドラマや映画と異なり、現実の事業やサービス利用者との関係の上のみ成立する広報・広告は、子どもの尊厳と権利を鑑みた倫理的配慮が必須となります。

私が所属するNPO法人「SOS子どもの村JAPAN」では、子どもの尊厳と権利を守るための指針として「セーフガーディング・ポリシー」を作成しています。また、子どもの辛さを連想させるビジュアルを用いないなどのデザイン上のルールも定めています。

近年、社会課題の解決を目指してデザインが活用

されるケースが広がりを見せています。特に里親養育における広報においては、一般の広報・広告で求められる新規性やインパクト以前に、子どもの尊厳と権利の担保が前提であることを、しっかりと認識する必要があります。

情報発信から関係性の醸成へ

子どもの尊厳と権利に配慮した事例として、フォスタリングマーク・プロジェクトの一環で制作した「フォスタリングカードキット『TOKETA』」を紹介します。

TOKETAは、里親家庭で暮らす里子や実子、そして、これから里親家庭で暮らす子どもたちのための媒体です。近年、里親の普及や理解を促す大人向けのパンフレットなどは増えてきましたが、肝心な子ども向けの媒体がありませんでした。そうした背景もあり、当初の依頼は「これから里子になる子どもを対象にした、里親家庭を理解するためのパンフレットの制作」でした。しかし、里親家庭で暮らしているのは、里子だけでなく、実子もいます。実子は「親との関係はどうなるのか」「里子と仲良くなれるのか」など、多くの不安を抱えているのですが、里子と比べて、支援対象として認識されていない現実があります。

そこで私たちは、実子も対象とし、実子の権利を里子と同様に尊重することを目指しました。また、当事者にヒアリングを重ねていく中で、大切なのは「情報」よりも、里親やケースワーカーなどの支援者との「関係性」であることが分かってきました。どんなにデザイン表現を工夫したパンフレットであっても、信頼できない人から一方的な情報を伝えられた時点で、その望ましい理解は困難となります。

そこで、子どもと支援者との関係を育むツールを目指し、カードの形式に至ります。〈こんにちはカード〉〈しつもんカード〉〈おうえんカード〉の3種類



▲ 図 フォスタリングカードキット TOKETA

のカードを介した対話を通じて、子どもが里親家庭をよりよく理解できること、そして、支援者と子どもとの関係が打ちとけ、信頼が深まっていくことを目指しました。事前にヒアリングした元里子さんが「朝になってカーテンを開けることに驚いた。今までの生活と違いすぎて、分からないことがいっぱい苦しかったけど、大したことはないと思われそうで相談できなかった」と語ってくれました。近年、子どもの意見表明権は知られてきましたが、その保障のためには、アドボケイトの存在だけでなく、子どもが自ら声をあげられる「関係性」や「環境」が前提となります。TOKETAでは、子どもと支援者が共にカードを交わすことで、普段気づきづらい子どもの気持ちが垣間見える仕組みにしています。同時に、里親をはじめとした支援者の意外な子ども性が垣間見え、互いに親しみを共有し、打ちとけた関係になっていくことを目指しています。情報を発信するというよりも、その前提となる「関係性」や「環境」を醸成していくためのデザインです。

広報 = Public Relations

「広報」は、人と人との関係性を育む概念としての Public Relations を原義としている一方で、特に行政においては「広聴」と区別された狭義の「広報」と位置付けられ、一方的な情報発信の概念として定着してきたことを、本連載の初回で書かせて頂きました。特に、子ども家庭福祉の領域においては、デザインの技術が蓄積されないまま、今に至ります。近年活発になってきた里親リクルートにおいて、広報・広告表現のインパクトや登録数・委託率の向上だけではなく、改めて Public Relations の原義に立ち返り、人と人との豊かな関係性、そして権利と尊厳が担保された「広報のデザイン」の在りようを追究していく必要があるでしょう。

参考・引用文献

1 : <https://fosteringmark.com>

図：里親家庭で暮らす子どもを対象にした広報ツール「フォスタリングカードキット TOKETA」。子どもとの関係が打ちとけた (TOKETA)、子どもが感じる不安や疑問がとけた (TOKETA) から命名しました。今夏には販売予定です。フォスタリングマークのサイトでお知らせいたします。詳細は、フォスタリングマークのサイトへ。

発行：日本財団、子どもの家庭養育推進官民協議会

企画・制作：田北雅裕(九州大学)+UMA/design farm



▲ 岩手県里親会会長・山影光子さん。夫の正司さんは児童自立支援施設で勤務した経験がある。盛岡の石割桜と盛岡八幡宮。愛猫「ナットウ」も。(イラスト・京川誠)

- 主な活動**
- 5月 理事会
 - 9月 未委託里親交流研修会
 - 10月 里親大会
 - 12月 里親交流研修会
 - 3月 理事会
- ※役員会は随時開催

岩手県里親会の会員はおよそ170組です。本県には中央、宮古、一関と3つの児童相談所があり、里親会は中央、宮古、中部、奥州、一関、気仙、九戸の7支部です。最も多いのは中央で約70組が登録しています。3年前からいろいろところで説明会を開き、昨年度からは県のホームページに里親インタビューを公開しています。また、「マンガで見る里親」という小冊子を作って配布し、企業などの集まりで里親制度を説明する出前講座も開いています。

行事としては9月に未委託里親の交流研修会を開催し、児童養護施設を訪問して子どもたちとレクリエー

ションで触れ合う機会を設けます。12月には未委託・受託中の方が一緒に参加する交流研修会も開いています。以前は市民ホールのような場所を使っていましたが、感染対策を徹底するために昨年はホテルへ会場を変更しました。里親研修は児相が企画し、子どもの年齢に応じた内容を学ぶ勉強会が開かれています。

東日本大震災の直後は親族里親が40組近くいました。多くの子どもが自立し、現在は10組を下回っています。昨年度は宮古、釜石、陸前高田でそれぞれ1カ所につき年2回のサロンを開催するとともに、年1回は各地区で交流会を開いています。また8月には3地区合同の研修会も開きました。震災発生直後、東北では岩手が1番早く、1カ月ほどで支援組織ができました。国が寄宿舍のある学校を建てると発案しましたが「家庭のぬくもりが必要」と被災者の親族をサポートし、養育を支えてきました。心の痛みを癒すことのフォローが必要です。

沿岸部以外の里親会も支部単位で交流しており、里母サロンも新年度から、支部でも行っています。新たにSNSの活用をテーマにメーリングリストを設けることも検討しています。皆さんのIT環境を調査した上で、SNSやオンライン会議システムなどを無理なく活用していけたらと思っています。(文・若林朋子)

岩手県のホームページでインタビューがご覧いただけます！
▶ <https://www.pref.iwate.jp/fukushisoudan/1022707/1050723/1050684.html>



▲ 2021年度から始めた岩手県のホームページでの里親紹介

編集スタッフからのおすすめの本

生を祝う

李琴峰著 出版社：朝日新聞出版 発行日：2021年12月 定価：1,760円＋税



里親支援のブログに「ジェンダー平等と里親」という記事を書いたら、通常の7倍ものアクセスがありました。里親家庭における男女の役割分担には大きな関心があるようです。児童相談所職員も、子どもを委託するので仕事を辞めてください、と里母に言ったりします。夫婦のうち子育ては誰の担当か。しかし私が言いたかったのは子どもたちについてのことでした。私には20歳代の娘がいて、つきあう男性はジェンダー平等に対する理解のある人、という条件です。家事や子育てもしっかり担ってくれる人。これからの男の人はジェンダーへの理解がないと女性にもてない、のか。それなら子どもの頃からそうした考え方をもたせる必要があると感じたわけです。

ところで、リプロダクティブ・ライツという考え方もあります。出産に関する自己決定権のことで、子どもを産むか産まないか、あるいはいつ何人産むかなど「性と生殖に関する権利」である、というものです。

また、子どもの権利条約を引合いに出すまでもなく、子どもの権利は子どもにあります。

さて、本書『生を祝う』は近未来小説で、生まれたか生まれたくないかは胎児が判断するという社会を描いています。出生後、さまざまな言語を獲得することができるのは、すでに胎児の段階で基礎になる文法を持っていて、その基礎言語で胎児に生まれたいか生まれたくないかを聞く社会。出生するとどんな困難があるか、誕生後の生存難易度を数字にして胎児に伝え、生まれたいかどうかは胎児が判断をする。これは、法律で定められていて、合意出生制度といえます。胎児の意思を無視して産むと出生強制罪に問われることとなります。まあ、現時点ではありえないことですが、親の勝手な産意は殺意と同様、他者への支配欲の発露ではないかと作者はいいたいようです。

木ノ内博道

子ども当事者研究 わたしの心の街には おこるちゃんがいる

子ども・子育て当事者研究ネットワークゆるふわ著 出版社：コトノネ生活
発行日：2022年3月 定価：900円＋税



著者の「子ども・子育て当事者研究ネットワークゆるふわ」はオンラインベースのネットワークです。子育てに関わる大人や子どもたち自身がさまざまな経験やテーマを持ち寄って、雲のようにゆるゆるふわふわでつながる研究の場を目指しています。

私はこの本を「子ども向けアンガーマネジメントの書」として読みました。事例を一つ紹介します。「キモイと言われる男の子」は「いじめから逃げたいけれど、逃げられない」と思っていました。そこで感情を擬人化すると気づくのです。「『我慢さん』にも役割があった。ぼくのプライドを、ぼくを、守ってくれてるんだ」と。

ちなみに私も我慢しすぎてしんどくなるタイプ。我慢することで自己嫌悪に陥ってしまいました。そこで、男の子の手法を真似てみたのです。また、ほかのマイナスの感情も擬人化してみました。「大丈夫だよ」とやせ我慢するのではなく、「イライラちゃん」「鬱々ちゃん」

など、「ちゃん」を付けて仲間に報告しました。すると、どうでしょう。イライラやうつは自分とは別人格の何者かがいたずらをしている気になり、マイナスの感情を手放すことができたのです。

当事者研究の第一人者として知られる熊谷晋一郎氏の「意のままにならない世界を生きる」というあとがきが心に残りました。「多くの大人は、世の中が意のままになるという幻覚・妄想に陥り、事実とは違う世界観を持ってしまっています」とのこと。一方で当事者研究を日常に取り入れた子どもは、不確実な日常や自分の不確実さと向き合うことができているそうです。意のままにならないことに対する怒りが憎しみとなって誰かに向き、悲しみとなって自分を苦しめることは心に大きな負担を強いることとなります。「おこるちゃん」といい距離感で仲良くできたらと思います。

若林朋子

「里親だより」で紹介してほしい本がありましたら、どうぞ全国里親会事務局までご一報ください。

『里親だより』は季刊で発行しています。本号では2022年2月から4月までの動きをお知らせします。

◆全国里親会の動き

▶会長会議&会長研修の開催

令和3年度第2回会長会議&研修ハイブリッド開催
 令和4年1月23日(日) 於:東京国際フォーラム
 午前:会長会議 午後:会長研修
 行政説明「児童福祉法改正に備えて中間報告」
 中野孝浩氏(厚生労働省家庭福祉課 課長)
 講義1「リーダーの役割」

武藤廣茂氏(学校法人白鳩学園理事長)

講義2「より良い里親養育を目指して」

櫻井奈津子氏(東洋英和女学院大非常勤講師)

▶ブロック長会議の開催

令和3年度第2回ブロック長会議
 令和4年1月24日(月)ハイブリッド開催
 内容①ブロック長に期待すること(河内会長)
 ②ブロックの現状(関東甲信越静の場合)

▶令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)の事業報告・決算書類について内閣府による審査が2月17日に完了し、承認された旨の通知を受けました。例年内閣府の承認を得てからホームページに掲載している貸借対照表/正味財産増減計算書については、既に運営会社にデータを提出しており近日中にアップされる予定です。

▶令和3年度第6回理事会開催

令和4年3月24日(木)ハイブリッド開催
 主な議題①令和3年度補正予算(案)
 ②令和4年度事業計画・予算(案)
 ③令和4年度日本財団助成事業
 ④ウクライナの子どもたちへ支援
 ⑤里親支援機関補助金の在り方 など。

▶2月に締め切られたENEOS奨学助成についての報告。里親家庭からの申請者173名全員への助成(一人10万円)が決定しました。

◆行政の動き

▶令和3年3月30日に厚生労働省から「里親名簿の登録等に係る通知の利便性の向上について」が都道府県市に向けて【事務連絡】として発出されました。携帯用の里親登録証で、地域の里親会事務局には全国里親会より通知済み。

▶厚生労働省は不妊治療に対して保険の適用を実施するが、そうした夫婦に、子どもを迎える方法の一つとして里親や養子縁組制度についての情報提

供を本格的に始める。制度紹介やチラシ配布など。

▶精子・卵子あっせん許可制

第三者の精子や卵子を使った不妊治療のルールを定める議連が精子や卵子のあっせん機関は許可制として売買は禁止する、とした。出自を知る権利を保障するため提供者の情報は100年保存する。代理出産については今後の検討課題。

▶困難女性支援法案

貧困や虐待、性暴力などで居場所を失った女性を支える法案。議員法案として第208回国会に。

◆その他

▶里親をテーマにした映画『育ててくれて、ありがとう。』の自主上映会開催方法

東京で劇場公開された映画『育ててくれて、ありがとう。』の自主上映会が開催できるようになりました。

この映画は、全国里親会が後援した映画『こども食堂にて』(2018)の佐野翔音監督の新作です。ある里親家庭を舞台に、里親、里子、実親の想いを描いた心温まる映画です。

予告編は「映画 育ててくれて、ありがとう。」で検索して観ることができます。

自主上映会を開催される場合は、たとえば各里親会が主催団体となって、DVDをレンタルし、上映会場を借りて、告知・集客をし、映画を上映する形になります(会場は、公民館や市民ホールなど、DVDを上映できる設備のある会場の使用が一般的)。集客のため、チラシ、ポスターを作る際は、映画の画像が無料で提供されます。上映用DVDレンタル料金は、入場無料の上映会の場合は1日55,000円(税込み)になります。但し、事情がある場合は、応相談。また、有料上映会の場合は別途規定がありますのでお問合せください。

お問合せは、office SORAIRO(映画製作チーム・Sunshine)まで。

Mail: seisaku.sunshine.movie@gmail.com

お申込みの場合は、下記を記入の上、メールにて。
 〈主催団体様のお名前・代表者・ご担当者・ご住所・mailアドレス・お電話番号/団体ホームページURL/開催予定日/会場/上映回数/予定するお客様数有料上映か/無料上映か・対象とするお客様層・上映会の広報手段〉

里親登録して約3年が経過しました。未委託里親です。登録して何度か打診がありましたが、最終的に実親の同意が取れず、委託には至っていません。何年もの間、子どもを自分の元で育てることのできない実親でも強い力を持っていて、日本では親権が強すぎると痛感しています。

子どものためにと熱意を持って里親登録をしましたが、委託を待つのに少々疲れました。人間は、何も任されない、何もしない状態では何年も熱意が続くはずはないからです。

国は「里親登録者数、里親委託率を増やせ」と言っていますので、自治体も里親啓発活動を必死に行い、新規里親登録者数は毎年増加傾向です。しかし、里親数だけ増えても未委託里親が減らないのなら、全く意味がありません。

私は、登録5年後の里親更新研修は、このまま未委託であれば、更新はしません。委託がないのであれば、実習を含む数日に渡る更新研修をわざわざ受け、登録し続ける意味がないからです。

このまま未委託里親問題が解決しないのであれば、将来的に辞めていく人が増え、いくら啓発活動をして、新規里親を増やしたところで、里親総数は減ると思います。とてももったいない話です。

自治体によって、里親委託率は4倍以上の大きな差が開いています。その差は何が違うのか、もう一度見つめ直す時期でしょう。未委託里親に委託できない理由を実親や里親自身のせいせず、もっと民間機関や公的なサポートの活用をうまく使っていけば、未委託里親問題は解決できるのではないのでしょうか。（仮名・春田夏子）

話題の言葉（社会的養育・子ども・若者・女性・家族など）

——皆さんはどれだけ知っていますか。（木ノ内博道）

- ▶ **未成年誘拐** 中高生ら未成年がSNSを通じて誘拐に巻き込まれるケースが増加していると警視庁。
- ▶ **引き出し屋** ひきこもりの人の自立支援をうたう民間業者が無理に連れ出したとして東京地裁が業者に賠償命令。
- ▶ **学校内民主主義** 校則やジェンダー問題などを生徒が主体的にとらえ意見をいうこと。高校生有志が文科省に意見書を提出した。
- ▶ **新矯正教育** 少年院に収容されている18、19歳に新しい矯正教育を導入すると法相。成人年齢の引き下げを踏まえて。
- ▶ **女の子の昔話えほん** 女性を主人公にした昔話シリーズが話題になっている。プリンセスだけではなく多様な女性の生き方を紹介している。
- ▶ **アロマンティック、アセクシュアル** 他者に恋愛感情を抱かないのがアロマンティック、他者に性的にひかれないのがアセクシュアル。性的少数者だがLGBTほど知られていない。NHKドラマで話題に。
- ▶ **こどもまんなか** 自民党の掲げた政策「こどもまんなか」が揺れている。こども庁は「こども家庭庁」に、そして「こども基本法」は「こども家庭基本法」がい

いとの声もある。自民党保守派の意向が強いという。虐待などでは家庭が最大の問題であるのに。

- ▶ **シスターフード小説** 女性同士の友情や連帯を描く小説のこと。続々刊行されている。
- ▶ **マンスプレイニング** 男性が女性に見下した態度で説明などをすること。
- ▶ **デート・レイプ・ドラッグ** 性暴力目的に使われる薬物のこと。飲み物に睡眠薬などの薬物を混ぜて眠らせて乱暴する被害が相次いでいる。成分が毛髪に残るので後での鑑定が可能。
- ▶ **マミーギルト** 母親が子どもや家族に抱く罪悪感のこと。働くことによって、子どもに動画を与えすぎたり塾弁を作ってあげられないことにマミーギルトを感じるという。
- ▶ **同性の内縁** 財産の分与について異性間の事実婚と同様の財産分与が認められるか争っていた家事審判で、横浜家裁は内縁関係を認めない判断をした。
- ▶ **紙の児童書** 紙の出版物の販売が減少するなか児童書が堅調。
- ▶ **工学女子** 女子大学が相次いで工学部を作る動き。
- ▶ **隠れ教育費** 小中学校の入学で、義務教育は無償のはずが入学前にそろえるものが意外に多く費用がかさむとの声。教科書以外の図書費、実験実習材料費、通学費、卒業記念アルバム代、上履きなど。

ブロック長インタビュー

四国 今岡 里美さん (愛媛県里親会)

四国ブロックは今岡里美さんが会長を務める愛媛と香川、徳島、高知の4県の里親会で構成されています。コンパクトなブロックですから本来なら行き来は、しやすいはずですが、コロナ禍で対面の交流が制限される昨今、新たな道を模索する必要があると感じているとのこと。ブロック内の取り組みなどを伺いました。(若林朋子)



里親登録して11年目です。登録して1カ月後に児童養護施設にいる子を春休みや夏休みの期間養育する事業で受託し、同じ年の年末年始に1泊2日で2人目を受け入れました。続いて中学3年の子を高校卒業まで養育する間、2013年5月に愛媛県で第1号となる「赤ちゃん縁組」として息子を迎えました。現在、長男は8歳です。その後も2人の里子を受託しました。養育里親としては特別養子縁組のケースも含め6人を育て、一時保護で出会った子を合わせると20人ぐらいの子どもと、ご縁があったこととなります。

現在56歳で、愛媛県里親会の会長は4年目を迎えました。昨年度の里親研修には政界引退後に里親登録をされた塩崎恭久元厚生労働大臣が参加し、同じグループで話をする機会もありました。愛媛県は里親支援専門相談員が地域に溶け込んで活動しており、子育ての疑問などを投げかけると的確なアドバイスをくださるので助かっています。ブロック長は2021年から務めています。コロナ禍でもあり、まだ何をしたらいいのか模索しているところです。ITツールの活用が苦手な私ではありますが、オンラインでの交流を少しずつ進めていけたらと思っています。

ブロック内の里親制度に関する特徴ある活動を紹介します。徳島県では社会的養護に関わりのある仕事に就く予定の学生を対象に大学のカリキュラムで里親制度に理解を深めてもらっています。また愛媛県も大学で里親制度に関する講演や特別授業を実施。香川県では子育て支援事業と連携した里親制度の広報を行っています。徳島県で

は、未委託の里親へのトレーニングを開催しています。特別養子縁組に関する取り組みとしては、香川県内で制度に関する普及啓発や縁組成立後のフォローアップ事業を展開しています。愛媛県では医療機関と連携した特別養子縁組を見据えた新生児里親委託に力を入れており、8年間で25件の特別養子縁組が成立しています。

ブロック大会は4県が持回りで開催しています。2020年は徳島県での全国大会に合わせて10月に開く予定でしたがコロナ禍で中止しました。2021年は通常なら8月か9月の開催ですが、コロナ禍により11月に延期。人数を絞って開きました。少人数でも対面で開催する意味はあったと思います。そして2022年は9月11日に愛媛県で四国大会を開催予定です。愛媛県会長として、愛媛県でブロック大会を開催するのが2018年の大会以来2度目です。前回の2018年は会長になったばかりでした。

里親登録数は順調に増えていますが、里親サロンの開催はままならず、会員同士の顔が見えないことが気がかりです。オンライン交流で補える部分はありますが、「会えないことが不安です」という声をよく聞きます。コロナ禍の前、対面でブロック大会を開催した時に、ポスター発表を通じてほかの県の活動を知ることができたので、「ああいった機会を、また持てるようになるといいな」と思っています。今秋のブロック大会は、顔を見て話ができるのが一番。不安を取り除き、人と人のつながりの大切さを再確認できるブロック大会にしたいと思っています。

編集
後記

まん延防止がとかれた5月の連休、茨城県のキャンプ場で1週間を過ごしました。新型コロナの影響で、県外からの宿泊受付を停止していたため、3年ぶりの来訪でした。そこには樹齢150年の石割桜があり、その姿はとてもしっかりです。人間の世界で何が起きているかなど素知らぬ顔で、変わらぬ姿で迎えてくれる石割桜、山々の新緑、満天の星に癒され、活力をもらい日々の暮らしに戻ってきました。(岩橋)

里親だより 第132号 発行日 令和4年5月20日 発行:公益財団法人 全国里親会 発行人:河内 美舟
編集人:岩橋 泉 編集:船矢 佳子・齋藤 直巨・若林 朋子 印刷所:株式会社あーす

〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <https://www.zensato.or.jp> E-mail info@zensato.or.jp